

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部 観光振興課	永峯 裕一
施策名	1 地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進	事業群関係課(室)	文化振興・世界遺産課、港湾課、スポーツ振興課	
事業群名	① 地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額 997,330	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)								
観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる魅力ある観光地を創出し、観光客のリピーター化と観光消費額の拡大を図るため、地域住民等が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりをさらに推進します。		<ul style="list-style-type: none"> i) 地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの先駆的な取組等に対する支援 ii) 高齢や障害の有無にかかわらず、全ての人が楽しく安心して観光できるユニバーサルツーリズムの推進 iii) 潜伏キリシタン関連遺産の構成資産の価値を深め、伝え、将来に向けて守っていくため、調査研究・情報発信・意識醸成の取組の推進 iv) 構成資産の保護を担う集落等が活性化するための活動支援及び大学連携によるフィールドワーク等の促進 v) 構成資産や信仰の場を守るための教会守の配置や教会堂見学の事前連絡による受入体制の整備 vi) 港のにぎわい創出による地域の活性化の推進 vii) サイクルツーリズム等のスポーツツーリズムによる観光振興と地域活性化 								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	観光客(宿泊)のリピーター率	目標値①	/	61.9%	63.0%	64.0%	65.0%	66.0%	66.0% (R7)	観光客(宿泊)のリピーター率について、平成31年度(令和元年度)は58.4%(対前年比0.2%減)、令和2年度は62.9%(対前年比4.5%増)、令和3年度は65.0%(対前年比2.1%増)となっており、目標を達成することができた。延べ宿泊者数について、平成31年(令和元年)は約820万人(対前年比16万人減少(1.9%減))、令和2年は約442万人(対前年比378万人減少(46.1%減))、令和3年は約445万人(対前年比2万人増(0.5%増))となっており、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく目標を達成することができなかった。
		実績値②	58.6% (H30)	65.0%	/	/	/	/	進捗状況	
		達成率②/①	/	105%	/	/	/	/	順調	
	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	観光消費額(総額)について、平成31年(令和元年)は3,678億円(対前年比100億円減少(2.6%減))、令和2年は1,873億円(対前年比1,805億円減少(49.1%減))、令和3年は1,868億円(対前年比5億円減少(0.3%減))となっており、目標を達成することができなかった。上記のとおり、延べ宿泊者数及び観光消費額については、新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、平成31年(令和元年)から令和3年は減少傾向となっている。令和7年度の目標達成に向けて、今後は、団体から個人旅行への転換やマイクロツーリズムの進展など、コロナ禍を経て変化する新たな観光需要に対応していくため、地域資源を活用した魅力的な観光まちづくりに取り組んでいく。	
	延べ宿泊者数	目標値①	/	842万人	872万人	878万人	885万人	891万人		891万人 (R7)
		実績値②	836万人 (H30)	445万人	/	/	/	/		進捗状況
		達成率②/①	/	52%	/	/	/	/	遅れ	
	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	観光消費額(総額)	
	観光消費額(総額)	目標値①	/	3,944億円	3,992億円	4,040億円	4,089億円	4,137億円		4,137億円 (R7)
		実績値②	3,778億円 (H30)	1,868億円	/	/	/	/		進捗状況
		達成率②/①	/	47%	/	/	/	/	遅れ	

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和3年度事業の実施状況 (令和4年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等		
				R2実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R2目標	R2実績		達成率	
				R3実績					R3目標	R3実績			
				R4計画	事業実施の根拠法令等			R4目標					
事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)	事業対象									
所管課(室)名													
取組項目 1	○	1	「みんなで磨く!観光まちづくり」推進事業費	62,145	35,055	17,995	観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる魅力ある観光地を創出するため、市町等が取り組む観光コンテンツの開発・ブラッシュアップや新たな観光拠点づくりなど、県内各地域における観光まちづくりの取組を支援した。 R4年度からは、地域を訪れた観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる観光地を創出し、将来的に移住・定住人口の拡大にもつなげることを目的として、住民や観光関係事業者など多様な関係者が地域に対して誇りや愛着を持ち、主体的に地域の魅力に磨きをかけながら賑わいの創出につなげるための観光まちづくりの取組を支援する。	【活動指標】	2	0	0%	●事業の成果 ・新たな着地型旅行商品の開発に係るモニターツアーやガイド育成研修、誘客促進のためのプロモーションなどについては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛要請や感染防止の観点から、計画どおり人数が集まらなかったり、実施できない事業があったため成果指標を達成することができなかったものの、観光コンテンツの開発・ブラッシュアップや新たな観光拠点づくりなどへの支援を通して、今後の観光まちづくりの推進に向けた取組を進めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・市町等の観光まちづくりの取組を支援した結果、地域の魅力が向上し、観光客の増加や観光消費額の増加にも一定程度寄与した。	
								「長崎の宿」イノベーション創出事業による支援件数(件)					
					24	13		54%	【活動指標】				
					18	19		105%	観光交流まちづくり推進事業の助成件数(件)				
									【活動指標】				
					153,179	22,593		15,580	観光まちづくり支援地域数(件)				
									6				
									【成果指標】	5	0		0%
									宿泊単価の増加(%)				
									【成果指標】	100	38		38%
				事業実施主体が作成する「事業評価表」における目標が達成又は一部達成の事業数に対する割合(%)	100	58	58%						
				【成果指標】									
				事業実施主体が作成する「事業評価表」の目標に対する達成又は一部達成の事業の割合(%)	100								
			H13-	長崎県観光振興条例									
			観光振興課	—	—	—	市町等、観光協会、観光活性化団体、まちづくり団体、その他民間団体						

取組項目 i	2	「住んでよし・訪れてよしの観光まちづくり」展開事業費	694	523	2,347	本県を訪れる観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる観光地を創出するため、地域一丸となって主体的に取り組む「住んでよし・訪れてよしの観光まちづくり構想」を募集・採択し、集中的に支援することにより、観光客だけでなく、地域住民にとっても魅力的な観光地の創出を後押しした。	【活動指標】	8	3	37%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響でエントリー数は3団体となり成果指標を達成することができなかったが、エントリーした3団体のまちづくり構想の策定期間中にアドバイザーを派遣したことにより、10年後の地域の姿を含めた各地域のまちづくり構想が整備され、地元市町もそのような団体に対し支援を検討する等、地域住民が主体となった観光まちづくりの機運醸成を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・上記記載のとおり地域が主体となった観光まちづくりの構想策定にアドバイザーを派遣するなどの支援を行った結果、地域の機運醸成が図られ、構想をもとに、訪れた方にまた来たいと思われるような観光まちづくりの取組が今後展開されることで、地域の魅力が創出されることが期待される。	
			1,175	1,175	2,337		【成果指標】	8	3	37%		
							観光まちづくり構想策定数(地区)					
		(R3終了)R2-3					【活動指標】	8	3	37%		
		観光振興課	—	—	—		まちづくり団体	【成果指標】	8	3		37%
								観光まちづくり構想策定数(件)				
取組項目 ii	○	観光地受入態勢ステップアップ事業費	535,309	1	21,033	事業者の雇用確保及び新型コロナ収束時の反転攻勢を見据えた環境整備のため、宿泊事業者等が実施する受入態勢強化のための取組を支援した。	【活動指標】				●事業の成果 ・雇用も一定維持されたほか、販売につながるような新たなコンテンツの開発や、コロナ禍に対応した旅行商品の造成など、WITHコロナを見据えた取組のほか、地域の名物商品開発など観光事業者同士が連携した取組も生まれており、今後の観光客の受入態勢の整備が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・上記のとおり、民間事業者による観光地の受入環境整備の取組を支援したことにより、観光消費を拡大させるための基盤整備に寄与した。	
							【成果指標】					
			(R3終了)R3					観光関連事業者の雇用維持人数(人)	1,250	2,583		206%
		観光振興課	—	—	—		宿泊事業者、交通事業者、地場旅行会社、観光協会等					
取組項目 iii iv	5	ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業費	10,872	5,608	3,912	高齢者や障害のある方をターゲットとした誘客拡大を図るため、タビマエやタビナカにおけるユニバーサルツーリズムの相談や車椅子の貸出、入浴介助など各種サービスを提供するワンストップ窓口として、民間団体が開設した、長崎県ユニバーサルツーリズムセンターの運営等を支援した。	【活動指標】	40	13	32%	●事業の成果 ・高齢者や障害のある方の旅行に関する相談に対応する窓口を一元化したユニバーサルツーリズムセンターを開設(R3.1.30)し、車椅子での移動やバリアフリー対応の宿泊施設への紹介などが、目標を上回る相談件数に対応することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響で旅行需要が低迷したこともあり、宿泊施設への紹介件数は2人にとどまった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・高齢者や障害のある方の旅行に関する各種相談へ対応することで、旅行者の満足度向上を図り、リピーター率の向上など事業群の各指標へ寄与している。	
			15,764	7,758	3,895		相談対応件数(件)	190	200	105%		
			20,424	8,103	4,609		【成果指標】	50	0	0%		
		ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業補助金実施要綱					県内宿泊施設へ紹介した観光客数(人)	230	2	0%		
		R2-4										
		観光振興課	—	—	—		民間団体等	100				
取組項目 iii iv	5	世界遺産でつなぐ・つながるプロジェクト事業費	3,336	2,068	12,518	地域をつなぐ取組として、保護母体の活動の継続や活性化に向けた市町の取組支援のほか、構成資産の保護・来訪者受入れを担う地元住民、教会守、行政担当者等が一堂に会した情報交流会をオンラインで開催した。 世代をつなぐ取組として、長崎大学と連携した世界遺産集落におけるフィールドワークの実施のほか、市町等との連携による世界遺産学習の実施や、構成資産所在地域の学校間のオンライン交流を支援した。 そのほか、調査研究について成果を公表する展覧会を県内2カ所、北九州及び東京都で開催した。	【活動指標】	3	3	100%	●事業の成果 ・地域をつなぐ取組、世代をつなぐ取組の実施により、地域活動の活性化や世界遺産の保護意識の醸成につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域活動の活性化や世界遺産の保護意識の醸成により、地域住民が主体となって取り組むまちづくりに寄与した。	
			4,928	3,653	12,464		構成資産の保護に向けた課題検証を実施する集落への支援数(地区)	3	3	100%		
							【成果指標】	6	8	133%		
		ユネスコ世界遺産条約					検証された課題のうち解決に向けて取り組んだ延べ件数(件)	9	9	100%		
		(R3終了)R元-3										
		文化振興・世界遺産課	—	—	—		市町、大学、学校、地元住民・団体					

取組項目 iii v	○	6	世界遺産情報発信事業費	22,273	13,097	15,648	ホームページの多言語対応や長崎と天草地方のキリスト教関連歴史文化遺産群ウェブサイト「おらしょ」の定期更新を行うとともに、パンフレットや広報グッズ等の作成及び各種イベントでの頒布など、県内外へ世界遺産の価値と魅力を発信した。また、令和3年度は世界遺産登録3周年にあたるため、これを記念したパネル展やスタンプラリーなどのイベントを開催した。そのほか、キリスト教関連資料のデジタル化のため、一部資料のスキニングおよび電子媒体への記録を実施した。	【活動指標】	15,000	73,261	488%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・ホームページの多言語化や、多言語翻訳版のパンフレット及びガイドマップの作成等により、より広範囲に向けて世界遺産としての価値の発信を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・パンフレット、ホームページ、イベントや展覧会等の開催を通じた世界遺産の価値と魅力の発信により、本県への来訪意欲向上につながる魅力発信に寄与した。 	
				27,600	14,725	15,580		【成果指標】	15,000	36,811	245%		
				33,575	18,483	15,362		イベント等参加者へのアンケートによる、世界遺産としての価値の理解度(%)	15,000				
				ユネスコ世界遺産条約				90	95	105%			
H19-			90	96	106%								
文化振興・世界遺産課			—	—	—	県内外	90						
取組項目 vi	○	7	港湾環境整備費(公共)	141,001	55	—	港湾の周辺環境を改善し交流人口の拡大を図るための緑地整備を行った。	【活動指標】	2	2	100%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・交流人口の拡大を図るための緑地整備の進捗が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・交流の拠点となる緑地整備を実施しており、港のにぎわい創出による地域の活性化の推進に寄与することが期待される。 	
				259,375	8,764	—		環境対策実施港数(港)	3	3	100%		
				265,650	250	—		【成果指標】	—	—	—		
				H13-R7				—	—	—			
港湾課			—	—	○	港湾利用者	環境施設整備完了箇所(港)	—					
取組項目 vii	○	8	アウトドアスポーツ推進事業	/	/	/	本明川ボート練習場の更なる利用促進を図るため、合宿誘致を見据えた企業訪問や水上スポーツイベントへの開催支援等を行った。サイクルについては、県広報紙や関係団体HPにおいて、サイクル特集を掲載し情報発信を行った。また、島原半島のサイクリスト受入環境整備に向けた地元自治体等との協議をはじめ、島原半島の民間事業者、自治体職員を対象とし、サイクルツーリズムの機運醸成を図る勉強会を実施した。	【活動指標】	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・早稲田・慶應義塾大学やバラ日本代表候補チームの合宿誘致により、本明川ボート練習場の活用とPRを図ることができた。 ・サイクルツーリズムの推進については、主に島原半島のサイクリスト受入環境整備に向けて、地元自治体等と協議を行い、R4年度からは、県・3市と連携し、島原半島観光連盟を事業主体として取り組んでいくこととした。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本明川において、R3年度はボートチームの合宿を7件実施しており目標達成へ寄与している。 	
				3,380	1,942	6,232		ボート合宿誘致訪問回数(回)	30	7	23%		
				(R3終了)R3				—	【成果指標】	/	/		/
				スポーツ振興課				—	—	—	県民、市町、競技団体		ボート練習場利用者数(人)
○	9	サイクルツーリズム推進事業	/	/	/	島原半島におけるサイクリスト受入環境整備の取組支援、その他地域におけるサイクリング推進に向けた機運醸成、九州各県との連携した取組実施等により、サイクルツーリズムを推進する。	【活動指標】	/	/	/	—		
			1,877	1,078	7,681		サイクルツーリズム推進に係る関係団体との協議等回数(回)	10					
			(R4新規)R4-7				—	【成果指標】	/	/		/	
			スポーツ振興課				—	—	—	県民、市町、地元観光協会等、競技団体		サイクリスト受入環境整備箇所数(箇所)	10

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの先駆的な取組等に対する支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 これまでの観光まちづくりの取組は、市町や観光協会で完結する取組が多く、自立・継続的な訴求効果の高い取組事例が少ないものの、各地域において多様な関係者が参画する観光まちづくりの取組が芽吹きつつあるところ。 地域住民が主体となり観光まちづくりに取り組む「住んでよし・訪れてよしの観光まちづくり展開事業」により、現在、江迎、佐護、小浜、雪浦の4地区において支援を行っており、取組が始まったばかりの小浜(R2採択)、雪浦(R3採択)についてはまだ具体的な成果は出ていないものの、江迎(H30採択)、佐護(R1採択)については、魅力あるまちづくりに向けたブランディングや、食と観光を結びつけたコンテンツの造成など、地域が理想とする観光まちづくりに向けて取組を進めている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 今後も関係者との連携を図りながら、地域住民が自ら地域の魅力を再発見し、魅力ある観光まちづくりに能動的に取り組む事業を支援することにより、自立・継続的な観光まちづくりを進め、リピーターの獲得や観光消費額の向上を図り、将来の関係人口・移住人口の拡大へつなげていく。</p>
<p>ii 高齢や障害の有無にかかわらず、全ての人が楽しく安心して観光できるユニバーサルツーリズムの推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 長崎県ユニバーサルツーリズムセンターを令和3年1月30日に開設し、ユニバーサルツーリズムに関するワンストップ窓口として、認知度も上がり、相談件数は目標を上回ったが、新型コロナウイルス感染症による旅行需要の低迷の影響から、県内宿泊施設への紹介は、目標を大きく下回っている。 多様な相談へ対応できるよう、利用できるサービスの情報収集や情報発信について、今後も拡大していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 コロナによる行動制限は緩和傾向にあることから、県内宿泊施設への宿泊に結びつくような相談体制、情報発信、使える資源の充実を図り、誘客拡大につなげていく。</p>
<p>iii 潜伏キリシタン関連遺産の構成資産の価値を深め、伝え、将来に向けて守っていくため、調査研究・情報発信・意識醸成の取組の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 調査研究の成果のデジタル化を実施したものの、一部のみであるため、引き続きデータ化に取り組む必要がある。 世界遺産の価値と魅力の発信については今後も継続して効果的な情報発信に努めていく必要がある。 意識醸成の取組として、世界遺産学習や県内大学との連携によるフィールドワークなどを実施してきた。構成資産地域では保護の担い手不足・高齢化が懸念されており、今後は、地域住民含め、県民、自治体、来訪者に対するさらなる意識醸成の必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 世界遺産の価値を深める調査研究事業を継続するとともに、情報を正確に伝えて理解を促し、県民や来訪者の自発的な保護活動につなげるため、効果的な情報発信方法(展覧会・講演会等)や各種情報のデジタル化を実施する。 世界遺産をみんなで守り伝えていくため、関係県市町や地元保護母体と一体となって取り組むとともに、その活動を広く周知することで意識の醸成を図っていく。</p>
<p>iv 構成資産の保護を担う集落等が活性化するための活動支援及び大学連携によるフィールドワーク等の促進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 近年、大学においては学生が主体的・実践的に学ぶ手法の一環としてフィールドワークが実践されており、学生自らが解決策や対応方法を考えることにより、実社会に活かせるような能力養成が行われている。このフィールドワークは、地域住民にとっては、大学生との連携活動を通じた新たな発見、その後の課題解決に向けた展開が期待される。令和3年度は、長崎大学による外海の2集落での調査検証、情報提供が行われ、大学と地域の連携による人材育成が図られたが、構成資産が所在する離島・半島地域では、人口減少や担い手不足が懸念されており、将来的に世界遺産の保護・継承を図ることが困難となるおそれがあることから、各構成資産(地域)の実情に応じた支援が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 令和4年度からは、県としての大学連携によるフィールドワーク事業は行わないが、これまでの3か年でやってきた長崎大学及び長崎県立大学のフィールドワーク事業の実績とノウハウを活かし、地域の情報共有、適切な協力等を交えながら、地域、大学が独自の取組として事業を継続していくことを目指していく。また、構成資産(地域)の実情を踏まえ、世界遺産全体として連携できる取組について企画検討していく。</p>
<p>v 構成資産や信仰の場を守るための教会守の配置や教会堂見学の事前連絡による受入体制の整備</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 潜伏キリシタン関連遺産の構成資産集落や教会堂は現在も生活・生業・信仰の場であり、来訪者が地域住民の暮らしを阻害することのないよう、秩序ある来訪を促し、適切に受け入れる仕組みが必要であり、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産インフォメーションセンターを中心とした事前連絡の運用により、適切な受入が実施できている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 引き続き、インフォメーションセンター、大司教区、関係県市町と連携し、受入体制の充実を図っていく。</p>
<p>vi 港のにぎわい創出による地域の活性化の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 港湾の周辺環境を改善し交流人口の拡大を図るため、港湾環境整備事業として緑地整備を進めていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 目標を達成しており、事業の効果がみられることから、今後も引き続き事業推進を図っていく。</p>

<p>vii サイクルツーリズム等のスポーツツーリズムによる観光振興と地域活性化</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>競技環境としての「本明川ボート練習場」は、年間を通して風や波の影響を受けにくく、直線で5000mのコースを設定できるなど、国内でも有数の環境である。しかしながら、合宿等の誘致実績については、コロナの影響はあるものの、伸び悩んでいるところである。その原因としては、ボート競技が盛んな関東地区等における知名度が十分でないことが考えられるため、「本明川ボート練習場」の知名度を上げ本明川地域の利活用につなげる必要がある。併せて国際交流を見据えた海外チームの受入環境整備や体制を検討し、本明川へ足を運ぶきっかけづくりが必要。</p> <p>島原半島のサイクリスト受入環境整備に向けて、地元自治体等と協議を行い、R4年度から県・3市と連携し、島原半島観光連盟を事業主体として取り組んでいくが、自転車文化を根付かせるために、今後は地域の機運醸成が必要である。また、その他の地域においても、サイクルツーリズム推進に向けた実施主体の立ち上げを検討しなければならない。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>本明川ボート練習場のPRのために、関東地方等各方面からボート競技チームの合宿を誘致し、チームから情報発信を行ってもらうなどして本明川の知名度向上を行うとともに本明川地域の利活用につなげる。併せて海外チームが合宿する際の受入環境や海外からの艇の運搬方法、競技団体の外国語対応などの体制整備を模索する。</p> <p>島原半島においては、地元実施主体が地域の更なる機運醸成を目指し、住民向けサイクル体験会を実施するとともに、県内外からより多くのサイクリスト等に半島へ訪れてもらうため、インフルエンサー等を活用した観光や物産の魅力を組み合わせた幅広い情報発信を展開していく。</p> <p>その他の地域においては、サイクルツーリズム推進に向けた実施主体の立ち上げ検討のため、関係自治体等との協議を実施する。</p>
--	---

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しが無い場合は「―」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	「みんなで磨く！観光まちづくり」推進事業費 H13- 観光振興課	市町や観光協会で完結する取組ではなく、一定の地域における住民や民間事業者を含めた観光関係事業者等多様な関係者自らが地域に対して誇りや愛着を持ち、主体的に地域の魅力に磨きをかけながら賑わいの創出につなげていく事業(エリアマネジメント)で、その結果、その地を訪れた観光客の満足度が高まり、再び訪れたいと思われる観光地となり、将来的に移住・定住人口の拡大にもつながる事業への支援を行う。	②	自立・継続的な取組を育てるため、市場ニーズや収支計画などの専門家による計画策定支援を行うほか、県観光連盟観光コンテンツ開発支援室と連携し、「市場ニーズの把握・分析」から「流通に係る販売戦略」に及ぶ指導・助言など訴求力のある観光コンテンツの開発に取り組みすることで、各地域における効果的な観光まちづくりの取組を加速させていく。	改善
取組項目 ii	○	4	ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業費 R2-4 観光振興課	パラスポーツを通じた誘客を行い、イベントを契機とした誘致及び情報発信を行うほか、観光庁が推進する「心のバリアフリー認定制度」推進のため、宿泊施設等に従事するスタッフを対象とした勉強会を実施し、ユニバーサルツーリズム受入態勢の更なる充実を図る。	②	コロナによる旅行需要低迷から回復傾向にあり、今後、ユニバーサルツーリズムを拡大していくにあたって、更なる充実と安定した運営に取り組むため、これまでの取組状況を踏まえて運営体制等を検証する。	改善
取組項目 iii v	○	6	世界遺産情報発信事業費 H19- 文化振興・世界遺産課	世界遺産の価値をさらに深めるため、シンポジウムを開催するとともに、調査研究の成果をより活用しやすいよう成果のデジタル化を進める。そのほか、各種イベントでのパンフレットや広報グッズの配布、パネルの掲示により価値と魅力の発信に努める。	②	令和5年度に世界遺産登録5周年を迎えるにあたり、これまでの取組の振り返りと10周年に向けた今後の展望について関係市町、地元団体と共有できる場を作るとともに、保護意識の醸成を目指し、関係各所とのさらなる連携を図る。 また、研究成果のより広い公開と活用のため、デジタルアーカイブ化に向けた基盤づくりを行う。	改善
取組項目 vi	○	7	港湾環境整備費(公共) H13-R7 港湾課	—	—	港湾環境として緑地を整備することにより、港のにぎわいを創出し、地域活性化に寄与することから、令和5年度も引き続き事業を継続する。	現状維持

取組 項目 vii	○	9	サイクルツーリズム推進 事業	—	⑤⑥	島原半島におけるサイクリスト受入環境整備については、島原半島観光連盟が実施主体となっており、引き続き、半島3市と連携し、財政的支援や助言等を継続する。令和5年度以降については、その他の地域におけるサイクルツーリズムの推進を目指し、関係自治体等との協議を行い、推進主体を立ち上げるとともに、サイクリングルート の充実や地域の機運醸成など受入環境整備に取り組んでいく。	改善
			(R4新規)R4-7				
			スポーツ振興課				

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点